

大綱の名称及び具体的施策の体系の変更について(案)

第1回米子市行政改革推進委員会に提示した、米子市行政改革大綱の名称及び具体的施策の体系について、次のとおり変更します。

【大綱の名称】

変更前(原案)	米子市行政改革大綱
変更後の案	米子市行財政改革大綱
変更理由	第1回米子市行政改革推進委員会において、「行政」より「行財政」のほうが、より内容に即しているとして、名称変更の要望を決定したため、行政改革推進本部としても委員会の意思を尊重する立場から名称変更に同意するもの。

【具体的施策】

変更内容 下表のとおり

変更理由 個々の項目の内容を検討した結果、内容の重複する部分の統合やより適正な表現への変更が適切と思われるものがあり、全体の枠組みの中で必要な変更を行った。

下表の見方

変更箇所・・・(変更)、(削除)、【新設】として表記した部分。それらに続けて変更後の語句、新設した項目を記載

具体的施策の体系		変更理由
1 事務事業の見直しによる新時代の新たな行政サービスの提供		
1 行政評価制度等による監視機能の充実		
2 事務事業の抜本の見直しと民間移管	ア 市の関与等の見直しと事務事業の統合 (変更)事務事業の縮小・廃止	よりストレートな表現に変更
	イ 事務事業の民間移管	
	ウ 既存施設・継続事業の見直し (変更)既存施設の見直し	継続事業については内容がアと重複により削除
3 事務事業の民間委託、事務事業フローの見直し (変更)事務事業の民間委託 (変更理由内容との整合)	ア 事務事業の民間委託	
	イ 電子市役所の推進 (削除)	7の項目に格上げ
	ウ 事務事業のフローの見直し (削除)	日常的要素であるため、削除
4 定員管理等組織機構改革 (変更)定員管理及び組織機構改革 (変更理由 語句の整理)	ア 定員適正化	
	イ スリムで柔軟な組織体制の確立	
5 外郭団体の改革	ア 外郭団体の経営改革 (変更)外郭団体の経営改革の促進	別個の組織である点を意識して「促進」を追加
	イ 外郭団体の統合	
	ウ 外郭団体への施設管理委託の見直し 削除	ゴルフ場等を想定していたが外郭団体の自主事業でありアに統合した。

6 指定管理者制度への対応 (変更)指定管理者制度の適切な活用 (変更理由 受身的表現から主体的表現への変更)	ア 旧管理委託制度適用施設の速やかな制度移行 (変更)指定管理者制度の適切な活用	旧管理委託制度といった表現をさけるとともに叙述の関係で一本化した。
	イ 直営施設への制度活用 (削除)	アに吸収
【新設】 7 電子市役所の推進	【新設】 ア 電子市役所の推進	内容が事務事業の見直しに限らないため、3のイを削除し、別の項目とした。
2 財政の構造改革		
7 人件費の適正化等 8 "	ア 給与水準の適正化 (変更)給与の適正化	給与水準と給与構造を含む給与体系全体の改革が進んでいるため、給与の適正化に一括した
	イ 給与構造の適正化 (削除)	アに吸収
	ウ 総人件費の削減 (変更)人件費等の削減のその他の施策	福利厚生事業の適正化については、人件費とはいえないため、表現を変更した
	エ 人件費負担の平準化	
8 公債費等の管理 9 "	ア プライマリーバランスの適正化 (変更)プライマリーバランスの適正化と地方債残高の削減	内容に即して表現を補足した
	イ 各種財政指標の適正化 (削除)	アに吸収した。
	ウ 一時借入金利子の低減	
	【新設】 エ ミニ市場公募債の発行	市民参画の観点から実施
9 施設等の維持管理コストを意識した財政運営 10 "	ア 有効利用・他目的利用の促進 (削除)	1-1-ウ既存施設の見直しに統合
	イ 公共工事のコスト削減 (変更)施設等の維持管理コストを意識した財政運営	ランニングコストも含めたトータルコストの削減という観点から表現を変更
	ウ 維持管理体制の見直しによるランニングコストの削減 (削除)	協働による維持管理費の削減が想定されるが、現時点で新たな取組みの見通しが無い。仮に出来るようであれば、協働の項目として加える。
10 借地料・貸付料の見直し (変更)11借地料の見直し (変更理由 内容の精査による)	ア 借地関係の解消に向けた検討 (変更)公共施設用地の借地に関する総合的な検討の実施と借地料の削減	総合的検討が必要との考え方により、次の項目を統合
	イ 年次的減額交渉の徹底 (削除)	前の項目に統合
	ウ 市有財産の売却及び貸付の推進 (削除)	市有財産の売却・貸付は、12-イ自主財源の確保に統合した。
11 負担金、補助金、繰出金 の見直し	ア 法定外負担金、補助金の洗い直し (変更)法定外負担金、補助金の整理と補助制度の改革	提案型補助金制度の新設を意識して表現を変更した

12 負担金、補助金の 見直し (変更理由 繰出金につい ては連結債務の項に統合)	イ 一部事務組合負担金の抑制に向けた 検討 (変更)一部事務組合の負担金の抑制	検討主体が一部事務組合側 のため、表現を変更した
	ウ 特別会計に対する繰出金の見直し (削除)	14 - ア特別会計の財務内 容の検証と関連があるため 統合した
12 税・料等収納対策 13 "	ア 徴収率の向上	
	イ 自主財源の確保	
	ウ 滞納者に対する行政サービス制限の 検討 滞納者に対する行政サービス制限	実施に向けた表現
13 受益者負担の見直し 14 "	ア 既存の使用料手数料の見直し	
	イ 行政サービス等における受益と負担 の見直し	
14 連結決算への対応 (変更) 15 連結債務 への対応 (変更理由 目的・課題の明 確化)	ア 特別会計の財務内容の検証	
	イ 特別会計保有土地の売却促進対策	
	ウ 連結決算バランスシートの作成	
3 職員の意識改革		
15 組織の活性化と職員 の能力開発 16 "	ア 目標管理の徹底とビジョン議論の活 性化 (変更)組織の活性化	取組みの多様性を意識して 表現を組織の活性化とした
	イ 能力開発・人材育成の推進	
	【新設】ウ 人事管理の見直し	内容の関連性から、次の項目 をとりこんだ。
16 人事管理システムの 展開 削除 (削除理由 前の項目との 関連があり、統合)	ア 新たな人事評価システムの構築 (削除)	人事評価と組織の活性化や 職員の能力向上との関連を 重視して、前の項目に統合
4 行政の透明性の向上と市民との連携		
17 予算編成システムの 改革	ア 庁内分権化の推進	
	イ 予算編成過程の公開と財務情報の積 極的提供	
18 情報提供の強化と市 民参画の推進	ア 積極的な情報提供による市民との情 報共有化	
	イ 市民参画のしくみづくりとその活用	
	ウ 市民活動の支援と協働の促進 (変更) 市民活動の支援と協働の推進	主体的な表現に変更

具体的施策の体系 (変更前)

1 事務事業の見直しによる新時代の新たな行政サービスの提供	
1 行政評価制度等による監視機能の充実	ア 行政評価制度等による監視機能の充実
2 事務事業の抜本的見直しと民間移管	ア 市の関与等の見直しと事務事業の統廃合
	イ 事務事業の民間移管
	ウ 既存施設・継続事業の見直し
3 事務事業の民間委託、事務事業フローの見直し	ア 事務事業の民間委託
	イ 電子市役所の推進
	ウ 事務事業のフローの見直し
4 定員管理等組織機構改革	ア 定員適正化
	イ スリムで柔軟な組織体制の確立
5 外郭団体の改革	ア 外郭団体の経営改革
	イ 外郭団体の統廃合
	ウ 外郭団体への施設管理委託の見直し
6 指定管理者制度への対応	ア 旧管理委託制度適用施設の速やかな制度移行
	イ 直営施設への制度活用
2 財政の構造改革	
7 人件費の適正化等	ア 給与水準の適正化
	イ 給与構造の適正化
	ウ 総人件費の削減
	エ 人件費負担の平準化
8 公債費等の管理	ア プライマリーバランスの適正化
	イ 各種財政指標の適正化
	ウ 一時借入金利子の低減
9 施設等の維持管理コストを意識した財政運営	ア 有効利用・他目的利用の促進
	イ 公共工事のコスト削減
	ウ 維持管理体制の見直しによるランニングコストの削減
10 借地料・貸付料の見直し	ア 借地関係の解消に向けた検討
	イ 年次的減額交渉の徹底
	ウ 市有財産の売却及び貸付の推進
11 負担金、補助金、繰出金の見直し	ア 法定外負担金、補助金の洗い直し
	イ 一部事務組合負担金の抑制に向けた検討
	ウ 特別会計に対する繰出金の見直し
12 税・料等収納対策	ア 徴収率の向上
	イ 自主財源の確保
	ウ 滞納者に対する行政サービス制限の検討
13 受益者負担の見直し	ア 既存の使用料手数料の見直し
	イ 行政サービス等における受益と負担の見直し
14 連結決算への対応	ア 特別会計の財務内容の検証
	イ 特別会計保有土地の売却促進対策
	ウ 連結決算バランスシートの作成
3 職員の意識改革	
15 組織の活性化と職員の能力開発	ア 目標管理の徹底とビジョン議論の活性化
	イ 能力開発・人材育成の推進
16 人事管理システムの展開	ア 新たな人事評価システムの構築

4 行政の透明性の向上と市民との連携	
17 予算編成システムの改革	ア 庁内分権化の推進
	イ 予算編成過程の公開と財務情報の積極的提供
18 情報提供の強化と市民参画の推進	ア 積極的な情報提供による市民との情報共有化
	イ 市民参画のしくみづくりとその活用
	ウ 市民活動の支援と協働の促進

具体的施策の体系 (変更後)

1 事務事業の見直しによる新時代の新たな行政サービスの提供	
1 行政評価制度等による監視機能の充実	
2 事務事業の抜本的見直しと民間移管	ア 事務事業の縮小・廃止
	イ 事務事業の民間移管
	ウ 既存施設の見直し
3 事務事業の民間委託	
4 定員管理及び組織機構改革	ア 定員適正化
	イ スリムで柔軟な組織体制の確立
5 外郭団体の改革	ア 外郭団体の経営改革の促進
	イ 外郭団体の統廃合
6 指定管理者制度の適切な活用	
7 電子市役所の推進	
2 財政の構造改革	
8 人件費の適正化等	ア 給与の適正化
	イ 人件費等の削減のその他の施策
	ウ 人件費負担の平準化
9 公債費等の管理	ア プライマリーバランスの適正化と地方債残高の削減
	イ 一時借入金利子の低減
	ウ ミニ市場公募債の発行
10 施設等の維持管理コストを意識した財政運営	
11 借地料の見直し	
12 負担金、補助金の見直し	ア 法定外負担金、補助金の整理と補助制度の改革
	イ 一部事務組合の負担金の抑制
13 税・料等収納対策	ア 徴収率の向上
	イ 自主財源の確保
	ウ 滞納者に対する行政サービス制限
14 受益者負担の見直し	ア 既存の使用料手数料の見直し
	イ 行政サービス等における受益と負担の見直し
15 連結債務への対応	ア 特別会計の財務内容の検証
	イ 特別会計保有土地等の売却促進対策
	ウ 連結決算バランスシートの作成
3 職員の意識改革	
16 組織の活性化と職員の能力開発	ア 組織の活性化
	イ 能力開発・人材育成の推進
	ウ 人事管理の見直し
4 行政の透明性の向上と市民との連携	
17 予算編成システムの改革	ア 庁内分権化の推進
	イ 予算編成過程の公開と財務情報の積極的提供
18 情報提供の強化と市民参画の推進	ア 積極的な情報提供による市民との情報共有化
	イ 市民参画のしくみづくりとその活用
	ウ 市民活動の支援と協働の推進